

2025 年 9 月 19 日

国立大学法人山口大学
学長 谷澤 幸生 殿

山口大学教職員組合
執行委員長 三原 敏秀



給与制度の大きくくり化についての協議・交渉について（再申入れ）

このことについて、9月3日（水）の人事給与マネジメント担当副学長との団体交渉で求めました、団体交渉を行うことなく労働条件不利益変更を含む就業規則改正を8月1日付けで実施したことについての謝罪・白紙撤回要求に対する9月10日付けの学長名回答は、単に6月以降の説明・協議・申入れ等の経過を書き連ねたのみであるばかりか、その間に当組合及び過半数代表者から示された疑問へどのように配慮したのかについて何ら説明されていないもので、適正な回答とは言い難いものと言わざるを得ません。

今回の事案の核心部分について言えば、7月24日（木）午後の役員会が「調整済み」であったことから「先行して改正」がやむを得なかったかのごとく書かれておりますが、会議は予定どおり開催しても議題を決定することなく取り下げあるいは保留・継続審議するという判断を何故できなかったのかについての説明も記されておられません。

団体交渉が労使間で合意を目指して話し合う場であることはご承知の通りです。今回の経過からして、本件についての団体交渉を行うに際しては、8月1日付けで規則改正をおこなったことについて、責任ある者から謝罪した上で改正規則を白紙撤回もしくはいったん凍結とすることが前提であると考えます。

つきましては、今後の山口大学での健全な労使関係継続へ向けて誠実に対応いただくことを再度申し入れます。

以 上